

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体  
公益社団法人いばらき被害者支援センター  
令和7年度被害者支援活動員養成講座  
(初級・中級編)

# 第26期受講生募集

(公社) いばらき被害者支援センターは、茨城県公安委員会より「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方への支援として、電話相談、面接相談、直接的支援(病院、警察署、検察庁、裁判所等への付添いなど)、自助グループ支援等を行っております。

当センターでは、よりよい支援を目指し、支援活動員の養成を行っております。

今回「第26期被害者支援活動員養成講座(初級・中級編)」の受講生を下記のように募集いたしますので、ぜひ、ご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

## 対象者

当センターでの被害者支援活動員を目指す方  
ご自分の仕事等に役立てたい方  
被害者支援に関心のある方

## 定員

15名

## 期間

初級編 10回 令和7年5月9日～9月19日  
中級編 10回 令和7年10月3日～令和8年3月6日

## 受講料

初級編 10,000円(資料代含む)  
中級編 10,000円(資料代含む)

## 場所

茨城県水戸合同庁舎 会議室

## 時間

金曜日 13:30～15:30

## 募集締切

令和7年5月2日(金)

※ 初級編だけの受講も可能です。支援活動員希望の方は、初級、中級とも7回以上の出席が必要であり、筆記・面接審査を経て翌年度の上級編に進むことが出来ます。

※ 体調に不安のある方のご参加はお控えください。マスクの着用をお願いします。

受講希望の方は、下記まで電話でお申込みください

公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局  
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 茨城県水戸合同庁舎6階  
(月～金 10:00～17:00)

TEL

029-232-2738

FAX

029-232-3100

URL <https://www.ivac.or.jp>

E-Mail [jimu@ivac.or.jp](mailto:jimu@ivac.or.jp)

# 令和7年度 第26期被害者支援活動員養成講座日程

<初級編 講座予定表> 20時間(2時間×10回)

回	月日・時間	講義内容
1	5月9日(金) 13:30～15:30	オリエンテーション 民間団体による被害者支援
2	5月23日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(1) 刑法
3	5月30日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(2) 刑事手続きの流れ
4	6月6日(金) 13:30～15:30	被害者等の理解(1) 子どもの被害者
5	6月20日(金) 13:30～15:30	被害者等の理解(2) DV被害者
6	7月4日(金) 13:30～15:30	被害者等の理解(3) 犯罪被害者遺族
7	7月18日(金) 13:30～15:30	被害者等の理解(4) 交通事故被害者家族
8	8月29日(金) 13:30～15:30	PTSDの病態と治療について
9	9月5日(金) 13:30～15:30	被害者等の理解(5) 性暴力被害者
10	9月19日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への適切な対応について まとめ

<中級編 講座予定表> 20時間(2時間×10回)

回	月日・時間	講義内容
1	10月3日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者支援に必要な法律知識(3) 少年事件の流れ
2	10月31日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(1) 法テラスによる被害者支援
3	11月14日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(2) 検察庁による被害者支援
4	11月28日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(3) 弁護士による被害者支援
5	12月5日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(4) 更生保護機関による被害者支援
6	12月12日(金) 13:30～15:30	傾聴について(1)
7	1月9日(金) 13:30～15:30	傾聴について(2)
8	1月23日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(5) 警察による被害者支援
9	2月6日(金) 13:30～15:30	犯罪被害者等への支援(6) 地方自治体による被害者支援
10	3月6日(金) 14:30～16:00	まとめ

- 講師等の都合により、予定が変更される場合があることをご了承ください。

**主な講師** 伊藤 きょう子 (ストレスケアつくばクリニック 精神科医)  
(敬称略) 千手 正治 (常磐大学教授)  
森田 冴子 (水戸ひなぎく法律事務所 弁護士)

ほか、関係機関・団体、被害者の方、当センターの犯罪被害相談員などが講師を担当します。

- 上級編は、令和8年度に20回(実地訓練を含む)実施されます。初・中級を修了し審査に合格した方が、上級編に進むことができます。

詳細については、事務局までお問い合わせください。

(月～金 10:00～17:00)

TEL 029-232-2738 FAX 029-232-3100

E-Mail [jimu@ivac.or.jp](mailto:jimu@ivac.or.jp)